

第4章 大学での授業について

1. 「授業・試験」について

授業を受けて所定の試験に合格すると、単位が取得できます。取得した単位数が少ないと、

授業料の一部免除が受けられないことや、留学ビザの更新が難しくなることがあります、場合に

よっては、許可されないことがあります。単位を取得するために一番重要なことは、とにかく

授業に欠席しないことです。授業全般については、毎年4月にガイダンスウィークで詳しい説

明があるので、必ず出席して下さい。

2. 試験での「不正行為」について

定期試験や、授業中に行われる小試験などで、答えを書いたものを見ることはもちろん

不正行為にあたりますが、横を向くことや、人と話をする 것도不正行為とみなされる場合が

あります。不正行為をしたと判定された場合は、奨学金（授業料一部減免や奨励金など）の

全てが取り消しとなり、学則に基づいて処罰されます。詳しくは日本橋学館大学ハンドブック

をよく読んで下さい。

3. 「日本語教育」について

留学生の日本語能力を高めるために、1学年では週2回の授業「日本語AⅠ」・「日本語AⅡ」、

2学年では週1回の「日本語BⅠ」・「日本語BⅡ」を行います。この授業は必修科目ですから不合格

の場合は、翌年度に再び授業を受けなければなりません。